

議案第1号

北名古屋市公告式条例の一部改正について

北名古屋市公告式条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものとする。

平成27年2月23日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

提案理由

この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関係条文の整備をするため、本条例の一部を改める必要があるからである。

北名古屋市公告式条例の一部を改正する条例

北名古屋市公告式条例（平成18年北名古屋市条例第3号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「第14条第2項」を「第15条第2項」に改める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。